

## 美郷町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
22年度	22,093	11,825,298	336,115	2,014,488	17.04	17.47

#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

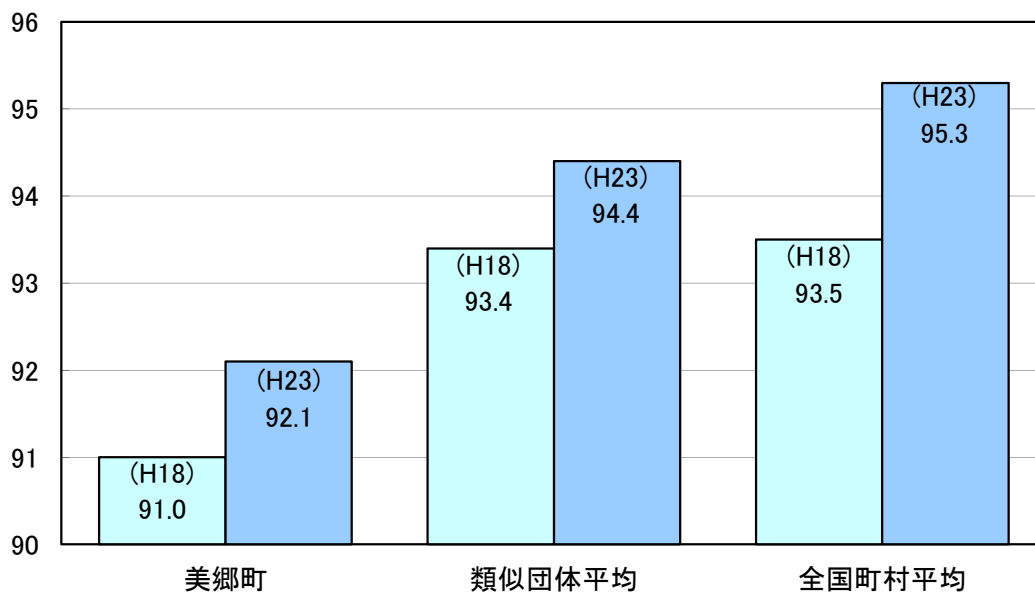
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
22年度	239	873,180	118,451	312,139	1,303,770	5,455	5,832

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

#### (4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

### 2 一般行政職給料表の状況(23年4月1日現在)

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

(注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

### 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(23年4月1日現在)

##### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
美郷町	42.8 歳	311,552 円	380,569 円	331,699 円
秋田県	43.5 歳	347,519 円	411,868 円	382,395 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	44.1 歳	326,038 円	380,655 円	352,247 円

(注)1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

##### ②技能労務職

区分	公務員					民間			
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職	平均年齢	平均給与 月額(B)	A/B
美郷町	51.1 歳	34 人	297,862 円	328,516 円	318,264 円	—	—	—	—
うち 用 務 員	52.9 歳	24 人	304,371 円	334,495 円	327,020 円	用 務 員	53.8	209,700	1.60
うち自動車運転手	46.1 歳	1 人	× 円	× 円	× 円	自家用自動車運転手	55.5	239,500	×
うち電話交換手	58.9 歳	1 人	× 円	× 円	× 円	—	—	—	—
そ の 他	45.3 歳	8 人	274,947 円	397,169 円	287,899 円	—	—	—	—
秋田県	48.7 歳	362 人	330,425 円	377,816 円	353,744 円	—	—	—	—
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	— 円	321,662 円	—	—	—	—
類似団体	49.7 歳	20 人	283,342 円	302,332 円	294,189 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
美郷町	— 円	— 円	—
うち 用 務 員	5,274,240 円	2,943,200 円	1.79
うち自動車運転手	× 円	× 円	×
うち電話交換手	× 円	× 円	×
そ の 他	5,939,428 円	× 円	×

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20年～22年の3カ年平均)

※単純労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

#### (2) 職員の初任給の状況(23年4月1日現在)

区分	美郷町	秋田県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	137,200 円	— 円

#### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(23年4月1日現在)

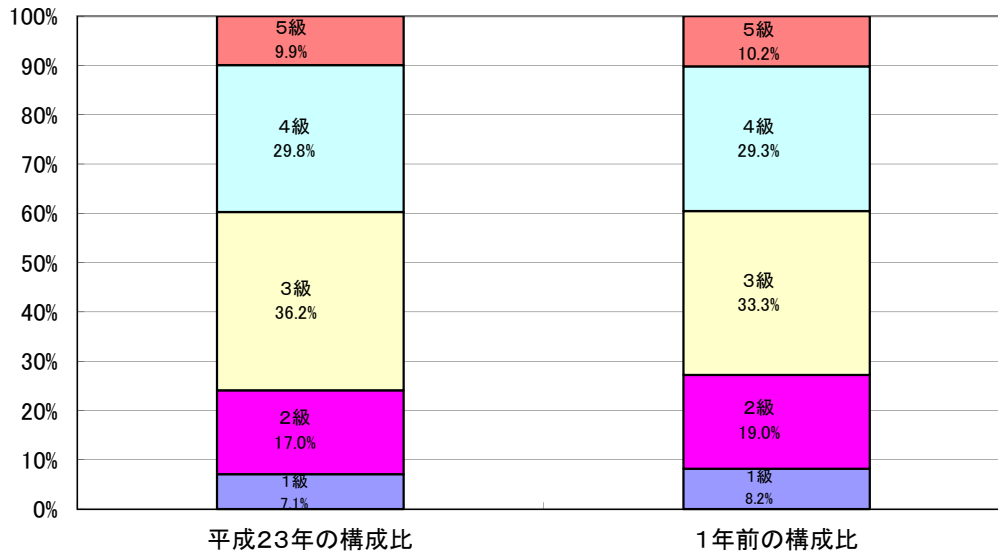
区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	234,000 円	275,300 円	315,000 円
	高校卒	209,200 円	242,000 円	294,500 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	254,600 円

#### 4 一般行政職の級別職員数等の状況

##### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	主幹	0人	0.0%
5級	課長、室長、局長、参事	14人	9.9%
4級	所長、園長、班長、上席主査	42人	29.8%
3級	主査	51人	36.2%
2級	主任	24人	17.0%
1級	主事	10人	7.1%

- (注) 1 美郷町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。  
 (旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

##### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給日前一年間の勤務評定により昇給判定

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

美郷町		秋田県		国	
1人当たり平均支給額(22年度)		1人当たり平均支給額(22年度)		—	
1,309 千円		1,591 千円			
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.55 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
( 1.425 )月分	( 0.65 )月分	( 1.40 )月分	( 0.65 )月分	( 1.45 )月分	( 0.65 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### (2) 退職手当(23年4月1日現在)

美郷町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額 — 千円 21,595 千円					

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

#### (23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		× 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		× 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	1 人	18 %

### (4) 特殊勤務手当(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		278 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		30 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		3.6 %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
町税事務従事手当	町税事務従事職員	町税徴収のための屋外勤務	1日につき 700円 1日4時間未満 350円
防疫等作業従事手当	防疫等作業従事職員	防疫等作業に従事	1日につき 300円 1日4時間未満 150円
用地買収業務従事手当	用地買収業務従事職員	用地買収のための屋外勤務	1日につき 400円 1日4時間未満 200円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	39,729 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	158 千円
支給実績(21年度決算)	36,535 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	141 千円

(6) その他の手当(23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外6,500円 (配偶者がいない場合 そのうちの一人について) 11,000円 ・子の特定期間加算額 (16歳年度始め～22歳年度末) 5,000円	同じ		27,821 千円	214,013 円
住居手当	自宅または借家に住居する職員に支給 ・借家(月額12,000円以上の家賃を 支払っている職員に家賃額 に応じて支給) 限度額 27,000円	同じ		2,122 千円	265,250 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給 ・交通用具使用 (通勤距離に応じて支給) 2,000円～38,100円 ・交通機関利用(実費) 限度額55,000円	異なる	交通用具 使用距離 区分が 異なる	14,119 千円	61,387 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員支給 ・総務課長 48,000円 ・課長、室長、局長 32,000円 ・参事 20,000円 ・施設の長 12,000円			6,864 千円	326,857 円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が臨時または緊急の必要により 週休日・休日等に勤務した場合に支給 ・1回の勤務につき 8,000円 (勤務時間が6時間を越える場合は 150%を乗じた額)	同じ		392 千円	23,059 円
単身赴任手当	異動などに伴い転居し止むを得ない事情 により配偶者と別居し単身で生活する 職員等に支給 ・23,000円 (住居間の交通距離に応じて加算あり)	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直を行った職員に支給 ・勤務1回につき4,200円	同じ		1,012 千円	8,651 円
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日に在職 する職員に支給 ・世帯主で扶養親族のいる職員 17,800円 ・世帯主で扶養親族のいない職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	異なる	支給地域 および 経過措置 期間	16,220 千円	64,622 円

6 特別職の報酬等の状況(23年4月1日現在)

区分		給料	月額	等
給料	町 長	796,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	595,000 円	841,000 円/	630,400 円
報酬	議 長	288,000 円	652,500 円/	542,700 円
	副 議 長	264,000 円	356,000 円/	281,800 円
	議 員	255,000 円	291,000 円/	223,600 円
期末手当	町 長	(22年度支給割合)		
	副 町 長	2.90 月分		
退職手当	議 長	(22年度支給割合)		
	副 議 長	2.90 月分		
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	816千円×在職月数×0.47	1,840 万円	任期毎
		605千円×在職月数×0.28	813 万円	任期毎

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 7 職員数の状況

### (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

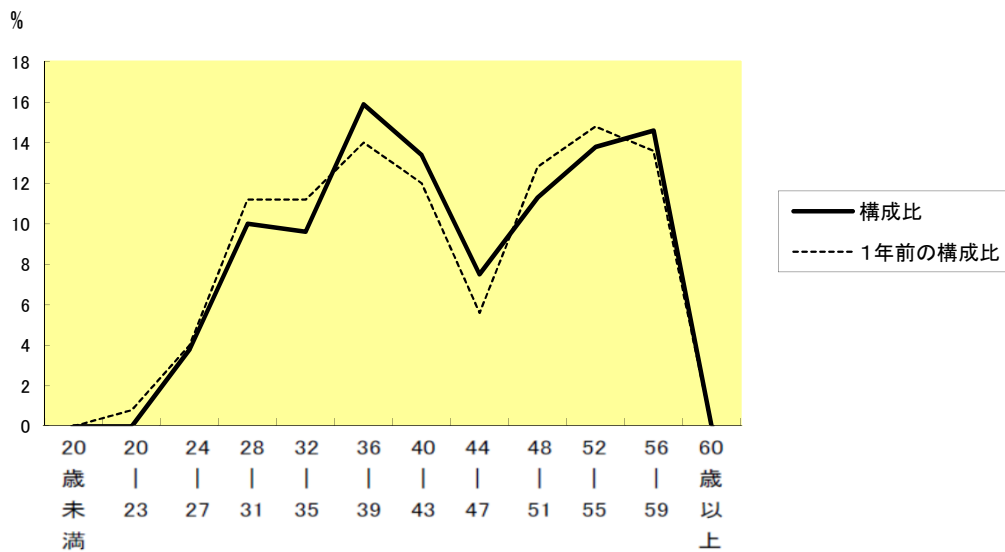
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成22年	平成23年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務	50	47	△ 3	事務の統廃合縮小△1、業務増1、その他△3
		税務	12	11	△ 1	退職不補充△1
		労働			0	
		農水	19	18	△ 1	業務量の見直し△1
		商工	9	10	1	業務増1
		土木	14	13	△ 1	業務量の見直し△1
		民生	55	51	△ 4	退職不補充△3、業務量の見直し△1
		衛生	13	12	△ 1	退職不補充△1
		計	175	165	△ 10	<参考> 人口10,000人当たり職員数 74.68 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員 82.52 人)
	教育部門	65	62	△ 3	事務の統廃合縮小△3、業務増3、その他△3	
	小 計	240	227	△ 13	<参考> 人口10,000人当たり職員数 102.75 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員 109.46 人)	
公営企業部等門	水道	2	3	1	業務増1	
	下水道	2	2	0		
	その他	7	8	1	業務増1	
	小 計	11	13	2		
合 計		251	240	△ 11	<参考> 人口10,000人当たり職員数 108.63 人	
		[ 305 ]	[ 305 ]	[ 0 ]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2)年齢別職員構成の状況(23年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0 人	0 人	9 人	24 人	23 人	38 人	32 人	18 人	27 人	33 人	35 人	0 人	239 人

### (3)職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	205	198	191	186	175	165	▲ 40 ( ▲ 19.5 %)
教育	78	72	68	63	65	62	▲ 16 ( ▲ 20.5 %)
普通会計計	283	270	259	249	240	227	▲ 56 ( ▲ 19.8 %)
公営企業等会計	11	11	12	11	11	13	2 ( 18.2 %)
総合計	294	281	271	260	251	240	▲ 54 ( ▲ 18.4 %)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体においては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数